

# 梅雨期の農作物技術対策

## (塩谷南那須管内関係機関・団体向け情報)

令和5(2023)年6月13日  
塩谷南那須農業振興事務所  
塩谷南那須地域農業気象災害対策協議会

気象庁は、関東甲信地方が6月8日頃(平年差+1日、前年差+2日)に梅雨入りしたと速報値を発表しました。直近の1か月予報(6月8日発表)及び3か月予報(5月23日発表)、早期天候情報(6月12日発表)によると、6月の平均気温は平年並〜高い、降水量は平年並〜多い予想となっており、当面は曇りや雨の日が多い梅雨らしい天気が続き、6月18日頃から向こう2週間の気温はかなり高くなる可能性があると言われています。

また、直近のエルニーニョ監視速報(6月9日発表)によると、5月の実況ではエルニーニョ現象が発生しているとみられ、今後、秋にかけてエルニーニョ現象が続く可能性が高い(90%)とされています。

梅雨の期間、寒暖の変化や多雨・少日照などの影響が懸念されるので、農作物の管理にあたっては、次の技術を徹底するよう指導願います。なお、病害虫等の防除に農薬を使用する場合は、使用基準を遵守するよう指導願います。

[参考]

- 関東甲信地方1か月予報(令和5年6月8日 気象庁発表)  
<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010300&term=P1M>
- 関東甲信地方3か月予報(令和5年5月23日 気象庁発表)  
<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010300&term=P3M>
- エルニーニョ監視速報NO.369(令和5年6月9日 気象庁発表)  
[https://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/elnino/kanshi\\_joho/kanshi\\_joho.pdf](https://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/elnino/kanshi_joho/kanshi_joho.pdf)
- 高温に関する早期天候情報・関東甲信地方(令和5年6月12日 気象庁発表)  
[https://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/souten/?reg\\_no=20](https://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/souten/?reg_no=20)

## I 普通作物

### 1 水稲

- (1) 葉色が濃いほ場や水温の低い用水を利用している場合は、いもち病発生の恐れが高くなるので粒剤等で予防的に防除する。
- (2) 予防粒剤を施用している場合でもほ場をよく観察し、発生が見られた場合は、治療と予防効果のある殺菌剤を散布する。

[参考]

- BLASTAMによる葉いもち感染好適条件判定結果(令和5年度)(令和5年6月11日 栃木県農業環境指導センター) <http://www.jpnp.ne.jp/tochigi/file/yosatu/Blastam/2023.htm>
- 植物防疫速報No.3(イネ縞葉枯病(第一世代幼虫))(令和5年6月6日 栃木県農業環境指導センター) <http://www.jpnp.ne.jp/tochigi/file/yosatu/2023/sokuhou/2023sokuhou3.pdf>

### 2 麦(小麦、小粒大麦)

- (1) 穀粒水分30%以下での収穫を基本とするが、刈り遅れによる品質低下が懸念される場合は、状況に応じて、やや高水分(穀粒水分35%以下)の時点から収穫を開始する。

### 3 大豆

- (1) 排水溝を整備する等、排水対策を徹底し、立枯性病害の発生を予防する。
- (2) 土壌が高水分での播種は避け、土壌が乾くのを待って播種作業を進める。また、畦立て播種を行い、出芽率の向上に努める。
- (3) なお、播種直後に強雨が想定される場合は播種を見送る。

### 4 こんにゃく

- (1) 排水溝を整備する等、排水対策を徹底する。

## II 野菜

### 1 野菜全般

- (1) 湿害をさけるためほ場周辺に排水溝や明渠を掘り、ほ場内が浸水・滞水しないようにする。
- (2) 曇雨天時の葉かきや芽かき等は極力控え、これらの管理は晴天時の午前中に行って、夕方には傷口が乾くようにする。
- (3) 曇雨天日が長く続くと茎葉が徒長気味となり、生理的落果や病害多発の原因となりやすいため古葉は早めに取り、風通しと日当たりを良くする。
- (4) ほ場作業が可能な状態になったら、殺菌剤の予防散布を徹底する。
- (5) かん水や追肥は多量に行わず、1回当たりの量を少なくして回数を多くする。
- (6) きゅうり・なす・トマト等は小果（S～Mクラス）で収穫し、株の着果負担を軽くする。

#### [参考]

- 病害虫発生予報第2号(5月下旬～6月下旬) (令和5年5月19日 栃木県農業環境指導センター)  
ー) <http://www.jpnp.ne.jp/tochigi/file/yosatu/2023/yohou/yohou202305.pdf>

### 2 施設野菜全般

- (1) 軟弱徒長気味の生育となるため、ハウス屋根被覆の汚れを落とすなどして採光を高める。また、曇天時は遮光資材を解放して、できる限り光線を当てるようにする。ただし、曇雨天後の強日射は軟弱に生長した植物体に高温障害、蒸散過多による萎れ等を引き起こすことがあるので、遮光資材による遮光等、強日射・高温への対策を併せて準備しておく。
- (2) 灰色かび病等の病害が発生しやすい条件となるため、殺菌剤の予防散布を徹底するとともに、十分な換気や循環扇の活用により施設内の通気を図り、湿度低下に努める。

### 3 いちご

- (1) 採苗・仮植後に苗が活着した後は、遮光資材を解放するとともに、定期的な葉かきやポット等の間隔を広げるなどの管理により、積極的に日光に当て株の充実を図る。ただし、曇雨天後の強日射は、高温障害や蒸散過多による萎れ等を引き起こすことがあるので、遮光資材の活用等、強日射・高温への対策を併せて準備する。
- (2) 追肥は多肥とならないよう生育に応じて行う。
- (3) 炭疽病、うどんこ病、疫病の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。特に炭疽病は高温多湿環境で苗が濡れている時間が長いほど発病しやすい傾向があるので、夕方には地上部が乾いた状態になるようかん水時間を調節する。

#### [参考]

- いちご病害虫情報第12号(総集編) (令和5年5月19日 栃木県農業環境指導センター)  
<http://www.jpnp.ne.jp/tochigi/file/yosatu/2022/ichigo/ichigo202305.pdf>

#### 4 夏秋なす

- (1) 全面マルチ栽培では、マルチ上への滞水を防止する。
- (2) 花や果実に光が当たるように整枝や葉かきを行う。
- (3) 菌核病、灰色かび病の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

#### 5 にら

- (1) さび病、白斑葉枯病、菌核病、灰色かび病の発生を未然に防止するため、排水対策と殺菌剤の予防散布を徹底する。特に、新植ほ場では植付け溝への滞水を防止するため排水溝を整備する。

#### 6 雨よけトマト

- (1) 草勢維持のため、不良果の摘果を行い株の着果負担を軽くする。
- (2) かん水は1回当たり多量に行わず、天候をみながら回数を多くする。
- (3) 灰色かび病、疫病等の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

#### 7 夏秋きゅうり

- (1) きゅうりは浅根性で、滞水すると根が酸素不足となり生育が抑制されるので、特に排水対策を徹底する。
- (2) 花への採光性や風通しを良くするため、側枝かきや葉かきは早めに実施する。
- (3) うどんこ病やべと病、灰色かび病等の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

#### 8 ねぎ

- (1) 植付け溝への滞水を防止するため、排水溝を整備する等、排水対策を徹底する。
- (2) 土入れ・土寄せは、降雨後の加湿状態で行わない。
- (3) べと病、黒斑病、さび病等の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

#### 9 かぼちゃ

- (1) 排水溝を整備する等、排水対策を徹底する。
- (2) べと病や疫病等の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

#### 10 さつまいも

- (1) 水田作付けほ場は排水溝を整備する等、ほ場の排水対策を徹底する。

### Ⅲ 果 樹

#### 1 果樹全般

- (1) 湿害をさけるために果樹園に排水溝や明渠を掘って、園内が滞水しないようにする。  
また、草生園では草丈を長めに管理し、土壤水分の蒸散を促す。
- (2) 傾斜地では、土壤の流亡を防ぐため草生管理とし、当面深耕はしない。
- (3) 病害防除のため薬剤散布を行う際は、防除基準の遵守やドリフト低減に努める。
- (4) クビアカツヤカミキリの成虫羽化期を迎える。園内をこまめに見回り、フラス排出の早期発見に努める。

#### [参 考]

- 植物防疫速報No. 2 クビアカツヤカミキリ (令和5年5月25日 栃木県農業環境指導センター)

<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/file/yosatu/2023/sokuhou/2023sokuhou2.pdf>

## 2 なし

- (1) 果実肥大状況等をよく確認し、極端な小玉果、変形果および障害果等を中心に補正摘果を行う（着果が少なかった品種や、降雹害のあった園地は着果数を確認しながら行う）。
- (2) 予備枝から発生した新梢は1～2本に整理する。混み合っている部分の新梢は数本取り除く。
- (3) 黒星病の罹病葉及び果実は見つけ次第摘み取り、ほ場外に持ち出し処分する。薬剤による防除は雨前防除を基本とし、散布間隔が開きすぎないように注意する。

## 3 ぶどう

- (1) 棚面の明るさ確保のため、着色期までに新梢誘引の見直しを行う。誘引を見直しても棚面が暗い場合は、副梢の葉を2～3枚残して摘心し、徒長した新梢の摘心、果房の着生していない枝（カラ枝）の切除を行う。露地栽培では、摘粒終了後速やかに袋かけを行う。
- (2) ベと病、晩腐病の発生が懸念されるので、発生状況に応じた薬剤防除を行う。

## 4 りんご

- (1) 果実肥大状況等をよく観察しながら着果管理を行う。
- (2) 斑点落葉病、褐斑病、輪紋病等の発生が懸念されるので予防防除を基本とし、発生状況に応じた薬剤防除を行う。

## IV 花き

### 1 花き全般

- (1) 日照不足によって軟弱徒長となり、品質の低下や灰色かび病等の発生を助長するので、晴天時以外の遮光等は取り除いて日照を確保するとともに、施設内の通気を良くして湿度を下げるよう努める。

### 2 きく

- (1) 露地ぎくは、ほ場周囲に排水溝を整備し、排水に努める。
- (2) 露地ぎくは黒斑病、褐斑病等が発生しやすいため、殺菌剤の予防散布を徹底する。
- (3) 施設ぎくは、白さび病が発生しやすいため、殺菌剤の予防散布に努めるとともに、病葉の摘除を行う等、発生しにくい環境にする。

### 3 りんどう

- (1) ほ場周辺に排水溝を整備し、排水に努める。
- (2) 定植1年目の苗は葉枯病が発生しやすいため、降雨前に殺菌剤を散布する。
- (3) 花および茎に菌核病が発生しやすいため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

### 4 シクラメン

- (1) この時期の窒素過多は、葉腐細菌病等の発生を助長するので適正な肥培管理とし、病害の発生しにくい栽培管理に努める。

## V 飼料作物

### 1 飼料用とうもろこし、牧草

- (1) 湿害が心配されるほ場では排水溝を整備する等、排水対策を徹底する。

## VI その他

### 1 農薬危害防止について

(1) 農薬に対する正しい知識を広く普及し、農薬による事故並びに農薬の不適正な使用及び販売を防止するため、農薬危害防止運動を実施中。

・実施期間：令和5(2023)年6月1日から8月31日の3か月間

及び11月1日～令和6(2024)年1月31日の3か月間の合計6か月間

・重点実施事項：①農薬適正使用・管理の徹底（引き続き「農薬ラベルの読み上げ運動」を県独自で実施 ②安全・安心な農産物の生産のための取組強化 ③周辺への配慮の徹底 ④蜜蜂の被害防止対策の強化 ⑤農薬の適正販売の徹底 ⑥無人航空機利用における遵守事項と危害防止対策の徹底 ⑦インターネットを利用した農薬の販売届出の徹底

(2) 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。農薬散布に当たっては飛散防止に十分注意する。

～栃木県からのお知らせです～

6月～8月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。



- ・安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- ・いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使しましょう！
- ・農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょう！

[参考]

○ 農薬ラベルの読み上げ運動チラシ（経営技術課）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kouhou/documents/20230512113322.pdf>

## 2 健康管理・感染症予防対策

(1) 気温が高い予報となっているため、こまめな休憩と水分補給により熱中症にならないよう注意する。あわせて新型コロナウイルス感染症などに対する基本的な感染防止対策を徹底する。

[参考]

○ 熱中症対策パンフレット（農林水産省）

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-25.pdf](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-25.pdf)

○ 基本的な感染対策（新型コロナウイルス感染症）（令和5年6月9日 栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/kihontekinakansentaisakutou.html>

## 3 農作業事故防止

(1) 農作業事故防止、特に農業用機械使用時の事故防止に万全を期す。

4～6月は「春の農作業安全確認運動」の実施期間です。



高齢農業者の事故が多発しています！以下のことを心がけましょう。

- ・複数人での作業に心がけ、一人で作業を行う場合は携帯電話を所持する
- ・こまめな休憩と、余裕を持った作業を行う
- ・家族や仲間から、作業者への「声かけ」（注意喚起）をする

## 4 農業共済への加入

(1) 気候変動に伴う極端な気象現象が増加し、農業災害発生のリスクが高まっている。もしものときの備えに収入保険や各種共済への加入を勧める。

[参 考]

- 栃木県農業共済組合HP

<https://www.nosai-tochigi.or.jp/>

## 5 農作物、農業用資材等の盗難防止

- (1) 農作物、農業機械、農業用資材等の盗難防止対策を講じる。

### 【主な盗難防止対策】

- ① 倉庫や農業用ハウス等の出入口の施錠
- ② 防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーの設置
- ③ 農業機械はほ場へ放置せず、不使用時は鍵を抜き取る
- ④ トラクタ等の農業機械はハンドルロック等でしっかり固定
- ⑤ 生産部会や地域関係者と連携したパトロール等の実施

[参 考]

- 栃木県農業資材等盗難防止チラシ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/documents/20230526135117.pdf>

- 農林水産省パンフレット

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/attach/pdf/tounan-1.pdf>